

(証券コード 152A)

2026年5月13日

(電子提供措置の開始日 2026年5月2日)

株 主 各 位

三重県三重郡川越町高松 133 番地
株 式 会 社 オ プ テ ィ
代 表 取 締 役 社 長 猪 野 栄 一

第 4 0 回 定 時 株 主 総 会 招 集 の ご 通 知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 40 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://opty.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR 情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オプティ」又は「コード」に当社証券コード「152A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|----------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2026年5月28日（木曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 三重県三重郡川越町高松 133 番地
当社本社事務所 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第 40 期（2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで）事業報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 第 40 期（2025 年 3 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで）計算書類承認の件 |

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
 - ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして、お取り扱いさせていただきます。

第40期事業報告

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続、原材料・エネルギー価格の高止まり、米中対立や緊迫化する中東情勢など地政学的リスクの高まり等の影響により、先行きは今後も不透明な状況にあります。

このような情勢の中、当社事業を取り巻く環境としては、気候変動対策としての排出ガス規制強化により、尿素SCRシステムが搭載された車両等への切り替えが進んでいることから、尿素水市場は拡大し続けています。

こうした状況のもと、当社におきましては、尿素（原料）に関しては複数の仕入先をバランスよく活用し、安定供給体制を整え、流通価格動向に関する情報収集に努め、安価調達が可能な時期に備蓄分を含め提案することで取引量の拡大に結びました。また、主力代理店を中心に、生産効率向上を目的としたプラント増設や改修需要に積極的に取り組み、代理店における製造原価の圧縮と製品価格競争力の強化支援を実行してまいりました。一方で、社員採用は人手不足の影響で退職者の補充に止まっておりますので、継続的に内部体制と営業力強化のために積極的な社員採用に取り組んでおります。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,001,730千円（前年同期比5.7%増加）、営業利益は101,654千円（前年同期比146.4%増加）、経常利益は101,228千円（前年同期比274.9%増加）、当期純利益は67,811千円（前年同期比236.2%増加）となりました。

なお、当社は「尿素水関連事業」の単一セグメントではありますが、当社のビジネスモデルを構築する各事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① 尿素水販売部門

当社本支店における尿素水販売量は、新規顧客の獲得や代理店網を活用した代行納品の有効活用等により5,886KL（前年同期比270KL増加）となり取引基盤の拡大が図れました。原料（尿素）の平均仕入価格低下（前年同期比△9.15円/kg）等の影響で売上原価は50.9円/L（前年同期比△2.9円/L）、価格競争による販売単価引き下げ等の影響で販売価格は73.7円/L（前年同期比△1.8円/L）となりました。

売上高433,592千円（前年同期比9,306千円増加）、売上総利益133,929千円（同11,780千円増加）

② 尿素（原料）販売部門

代理店向けの尿素（原料）販売量は、安価調達が可能な時期において備蓄分を含めた販売の推進と代理店の尿素水販売量の増加により13,587t（前年同期比1,699t増加）となり活性化が図れました。

売上高1,250,699千円（前年同期比48,477千円増加）、売上総利益125,364千円（同25,327千円増加）

③ 消耗品販売部門

代理店向けの尿素水製造販売に関する機器や資材の販売は、代理店の製造量増加に伴い新工場設備案件（初期装置）が多くなった一方で機器材の販売が減少、原価上昇分を販売価格に転嫁できず減益となりました。

売上高120,012千円（前年同期比168千円増加）、売上総利益22,352千円（同1,813千円減少）

④ 初期装置販売部門

既存代理店の製造設備改修や支店出店等に伴う増設分としての初期装置販売件数は、5件（前年同期比4件増加）となり、代理店の設備需要に積極的に取り組み尿素水製造に係る業務の効率化を図ることができました。

売上高38,517千円（前年同期比35,783千円増加）、売上総利益14,357千円（同13,454千円増加）

⑤ メンテナンス商材販売部門

トータルコスト意識の高まりから注目されているメンテナンス商材の販売は、エンジンオイル・添加剤・DPFやSCR等の触媒洗浄を中心に進捗し、競合他社との差別化を図り尿素水販売に繋げる商材として有効に機能しております。

売上高158,908千円（前年同期比13,818千円増加）、売上総利益34,896千円（同1,060千円減少）

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は1,334千円であります。

その主な内容は、研究開発用のBDFクリーン製造装置とこれに伴う照明工事、福岡支店DPF洗浄装置によるものであります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別 第37期 (2023年2月期)	第38期 (2024年2月期)	第39期 (2025年2月期)	第40期(当期) (2026年2月期)
売上高	2,390,892千円	1,684,281千円	1,894,175千円	2,001,730千円
経常利益	79,248千円	42,311千円	27,001千円	101,228千円
当期純利益	55,729千円	31,482千円	20,169千円	67,811千円
1株当たり当期純利益	237.55円	134.20円	85.97円	289.05円
総資産	374,404千円	361,878千円	389,341千円	464,075千円
純資産	209,095千円	240,578千円	260,747千円	328,559千円
1株当たり純資産	891.29円	1,025.48円	1,111.46円	1,400.51円

- (注) 1. 当社は、2024年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題及び今後について

尿素SCRシステムは、NO_x浄化性能の向上と、大型車（トラック・バス）では2027年～2028年に段階的に導入されるEuro7規制から排出制限が追加される汚染物質N₂O（亜酸化窒素）の生成抑制の両立を目指しており、同システムに使用される尿素水の需要は益々増加する傾向にあります。このような環境の下、尿素水関連業界への新規参入企業も増加し、更なる競争激化が見込まれるなか、以下のような課題に取り組んでまいります。

① 尿素水販売の取引拡大

先行きが不透明な経済状況において、今後も尿素（原料）の品薄や価格高騰など不測の事態の発生も見込まれますが、当社は仕入先商社との連携を密にして適正価格で高品質な尿素（原料）の安定調達に努めます。国産品と輸入品のバランスを保ち、製品（尿素水）における価格競争力を保持することで、尿素水販売の取引基盤拡大を図ってまいります。また、当社が製造する高品質尿素水の優位性についての立証をすべく、実測データの蓄積と検証を踏まえた研究開発を推進してまいります。

② メンテナンス商材の有効活用と開発

物流の2024年問題から注目を集めているメンテナンス商材（エンジンオイル、添加剤、排ガス浄化装置であるDPF等の触媒洗浄など）を有効に活用し需要獲得を図り、競合他社との差別化を更に加速させ、取引基盤の拡大に取り組んでまいります。また、既存商材に止まらず、新たな商材の開発にも取り組んでまいります。

③ 人材の確保と育成

経営資源である人材は、当社の持続的な成長と企業価値の向上には必要不可欠なものと捉えております。継続的に優秀な人材を確保するために、労働環境の向上や福利厚生の実施を図りつつ、積極的な採用を行ってまいります。

人材育成については、定期的な社内研修の実施や教育制度の充実に努め、経営に参画できるような人材の育成を行ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社は、企業の社会的責任を果たすため、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけております。そのためには、業績の正確な把握とその要因分析等の業務管理、リスクマネジメント、コンプライアンス管理を有効的に機能することが重要であると認識し、社内におけるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と機能強化を図ってまいります。

⑤ 事業資金の安定確保

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のため、競合他社との差別化を図ることを目的とした新たな商品開発のための研究開発や、業務効率化のための設備投資を積極的に行ってまいります。これまでは、金融機関からの資金調達が主なものでしたが、今後はその手段を多様化することで、より一層安定した財務基盤の構築に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社は「尿素水関連事業」の単一セグメントであります。当社のビジネスモデルを構築する各事業部門は以下のとおりです。

- ① 尿素水販売部門
当社本支店における尿素水の製造販売事業
- ② 尿素（原料）販売部門
代理店向けの尿素水製造に必要な尿素（原料）の販売事業
- ③ 消耗品販売部門
代理店向けの尿素水製造販売に必要な機器材等の販売事業
- ④ 初期装置販売部門
新規代理店、既存代理店への尿素水製造初期装置の販売事業
- ⑤ メンテナンス商材販売部門
尿素水販売顧客へのディーゼル機関の性能を十分に発揮できるためのメンテナンス商材の販売事業

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 主要な営業所及び工場
 - 三重本社 三重県三重郡川越町
 - 本社工場 三重県四日市市
 - 福岡支店 福岡県久留米市
 - 山口支店 山口県防府市
 - 福島工場 福島県西白河郡矢吹町
 - 高知工場 高知県高知市
 - 栃木工場 栃木県足利市

② 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	±0名	50歳	4年10ヶ月

(7) 主要な借入先及び借入額 (2026年2月28日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三十三銀行	11,202
株式会社日本政策金融公庫	800

(注) 上記借入額には、下記社債の当期末残高が含まれております。

株式会社三十三銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債 10,000千円

(8) 前各号に掲げるもののほか、当該株式会社の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 234,600株 |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 95名 |
| ④ 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
猪野 栄一	141,100株	60.14%
和田 真彦	8,800株	3.75%
小谷 まゆみ	5,000株	2.13%
阪和興業株式会社	5,000株	2.13%
中村 勝典	4,000株	1.71%
山田 信治	3,700株	1.58%
アイトス株式会社	3,000株	1.28%
中野 穰二	3,000株	1.28%
大澤 正巳	2,700株	1.15%
横山 渉	2,400株	1.02%

3. 新株予約権等の状況に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	猪野 栄一	会社事業全般の業務執行の統括
専務取締役	河野 真二	管理部長
取締役	春日井 徹	事業本部長
取締役	三浦 伸太郎	三浦伸太郎公認会計士事務所 所長 VALX株式会社 執行役員
監査役	中村 勝典	中村勝典税理士事務所 所長 シティア公認会計士共同事務所 所長 株式会社はてな 社外監査役 株式会社ジェノメンブレン 社外監査役 一般財団法人藤本育英財団 監事

- (注) 1. 取締役三浦伸太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村勝典氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中村勝典氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	50,850 (3,000)	50,850 (3,000)	- (-)	- (-)	4名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	2,400 (2,400)	2,400 (2,400)	- (-)	- (-)	1名 (1名)
合計 (うち社外役員)	53,250 (5,400)	53,250 (5,400)	- (-)	- (-)	5名 (2名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年5月31日開催の定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役1名)です。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年5月31日開催の定時株主総会において、年額6,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役三浦伸太郎氏は、三浦伸太郎公認会計士事務所所長、VALX株式会社執行役員を兼職しておりますが、当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役中村勝典氏は、中村勝典税理士事務所所長、シティア公認会計士共同事務所所長、株式会社はてな社外監査役、株式会社ジェノメンブレン社外監査役、一般財団法人藤本育英財団監事を兼職しておりますが、当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	三浦 伸太郎	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主にコーポレート・ガバナンス体制の充実に向けた意見や助言を行っております。
監査役	中村 勝典	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、税理士及び公認会計士としての豊富な経験と、複数の企業で監査に携わっている幅広い見識に基づき、有効かつ適正な監査を実施するとともに、必要に応じて意見や助言を行っております。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(2026年2月28日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【 430,119】	【流動負債】	【 132,600】
現金及び預金	261,639	買掛金	26,998
売掛金	74,481	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	24,322	1年内返済予定の長期借入金	2,002
原材料及び貯蔵品	20,181	リース債務	3,333
前渡金	47,227	未払金	4,483
前払費用	2,610	未払費用	6,524
貸倒引当金	△343	未払法人税等	32,512
【固定資産】	【 33,956】	未払消費税等	12,933
(有形固定資産)	(21,421)	契約負債	27,432
建物	1,200	預り金	2,489
建物附属設備	6,953	賞与引当金	3,890
機械及び装置	39,396	【固定負債】	【 2,916】
車両運搬具	24,395	リース債務	2,916
工具、器具及び備品	7,036	負債の部合計	135,516
リース資産	17,616	(純資産の部)	
減価償却累計額	△75,175	【株主資本】	【 328,559】
(無形固定資産)	(1,553)	資本金	10,000
電話加入権	370	利益剰余金	(318,559)
ソフトウェア	1,183	その他利益剰余金	318,559
(投資その他の資産)	(10,980)	繰越利益剰余金	318,559
投資有価証券	290		
敷金及び保証金	2,850		
長期未収入金	832		
繰延税金資産	7,649		
その他	190		
貸倒引当金	△832	純資産の部合計	328,559
資産の部合計	464,075	負債・純資産の部合計	464,075

損 益 計 算 書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,001,730
売上原価		1,670,830
売上総利益		330,900
販売費及び一般管理費		229,245
営業利益		101,654
営業外収益		
受取利息	392	
雑収入	2	394
営業外費用		
支払利息	531	
社債利息	30	
支払保証料	132	
雑損失	126	820
経常利益		101,228
税引前当期純利益		101,228
法人税、住民税及び事業税	36,026	
法人税等調整額	△2,609	33,416
当期純利益		67,811

株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	250,747	250,747	260,747	260,747
当期変動額					
当期純利益		67,811	67,811	67,811	67,811
当期変動額合計	-	67,811	67,811	67,811	67,811
当期末残高	10,000	318,559	318,559	328,559	328,559

* 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、原材料、貯蔵品 総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

建物附属設備 5年～15年

機械及び装置 2年～8年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～8年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に代理店向けに尿素水の原料となる尿素やメンテナンス商材等の販売、尿素水の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、一部の商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

II 貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額 75,175千円

なお、上記減価償却累計額に減損損失による減価償却累計額3,165千円が含まれております。

III 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 234,600株

IV 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,808 千円
減価償却超過額	73 千円
賞与引当金	1,306 千円
未払費用	193 千円
貯蔵品	2,782 千円
貸倒引当金	485 千円
特許権	335 千円
繰延税金資産小計	7,985 千円
評価性引当額	△335 千円
繰延税金資産合計	7,649 千円

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入、社債の発行及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との円滑な営業推進のために保有しておりますが、非上場株式のため取引先企業の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金はその全てが1ヶ月以内の支払期日であります。社債、借入金及びリース債務は、主に運転資金とすることを目的として調達したものであり、償還日及び返済期日は決算日後、最長で2年5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

2) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金、未払金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債（1年内償還予定の社債含む）	10,000	10,000	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,002	2,002	-
(3) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	6,249	6,235	△13

(注) 市場価格のない株式等は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	290

VI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VII 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,400 円 51 銭

1 株当たり当期純利益 289 円 05 銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

監査役は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年4月30日

株式会社オブティ

監査役 中村勝典

株主総会参考資料

議案 第40期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類（7頁から12頁）に記載のとおりであります。

計算書類につきましては、取締役会といたしましては法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

また、監査役の意見は監査報告書（13頁）に記載のとおりであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：当社三重本社
(場所は本社事務所になります)

本社



<アクセス>

【 電車でご来場の方法 】

J R名古屋駅から近鉄電車へ、急行または特急で近鉄桑名駅まで、同駅から準急または普通で川越富洲原駅へ。川越富洲原駅からは徒歩で11分です。

<ご連絡先>

TEL : 059-363-2512 FAX : 059-392-5266